

適正表示講習会のご案内について

食品表示法が2015年に施行され、6年が経過しました。旧ルールに基づく表示が認められる経過措置期間も2020年3月に終了し、2020年4月以降は食品表示法へ完全移行しています。

この度、山形市では、下記のとおり適正表示講習会を開催します。受講を希望される方は、下記により申込みをしてください。

記

日 時：令和3年10月12日（火） 受 付 9：30から

講習会 10：00～12：00

場 所：霞城セントラル3階 視聴覚室（山形市城南町1-1-1）

定 員：30名程度（1施設1名までの参加をお願いいたします。）

（先着順 申し込み多数の場合、参加人数の制限、受講できない場合がありますのでご了承ください）

持 ち 物：筆記用具

申込方法：別紙の申込書を山形市保健所あて、郵送、FAX、Emailまたは
持参ください。（10月5日（火）必着）

- 駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関等をご利用ください。
- 新型コロナウイルス感染症の状況等により、中止となる場合があります。その場合、事前に山形市保健所ホームページに掲載しますので、必ずご確認のうえご参加ください。

担当：山形市保健所 生活衛生課 食品衛生係 〒990-8580 山形市城南町1-1-1 霞城セントラル4F TEL：023-616-7280 fax：023-616-7282 Email：seikatsueisei@city.yamagata-yamagata.lg.jp

令和3年 月 日

適正表示講習会受講申込書

営業所	名称 住所 電話
参加者	氏名 住所 電話 営業者・食品衛生責任者・従事者 該当するものに○をしてください。
日中の連絡先	(受講不可の場合等、連絡します。)

※各施設1名までの参加をお願いいたします。